

豊洲ぐるりドッグラン 会員登録について

当公園のドッグランは、会員登録制です。

必ず利用規約を読んでいただき、ご同意される場合はホームページから事前登録をお願い致します。会員証のお渡しはパークセンターにて行います。

ご利用の際は、必ず会員証が見えるように携行してご利用下さい。

★登録に必要なもの

当該年度の狂犬病予防注射済票(×紙)の現物



プレートデザインのデザインやリボンなど、形状は自治体によって異なります。

★受付できないもの

当該年度の狂犬病予防注射済票以外の如何なるもの

例) 狂犬病予防注射接種済証、犬鑑札(マイクロチップ)、ワクチン接種証明書 等



狂犬病予防注射済証



犬鑑札



①の現物の写し

注射済票は保健所にて狂犬病予防注射済を登録して交付される物であり、このことを証明するための標識です。お持ちでないほか、写真等では真正性を確認できないため如何なる理由でも受付できません。

また、予防注射猶予証明書、ワクチン接種証明書等も他の利用者様の安全性確保のため受付できません。

★登録手続きフロー

ホームページにて事前登録フォームを記入



豊洲ぐるりパークセンターより登録完了メールを受信



狂犬病予防接種済票の現物を持ってパークセンターにて会員証の受渡し



ご利用開始